

菊間だより

第241号

令和7年
2月1日発行

菊間地区



世帯数
2,585世帯



人口
男2,279人
女2,555人

令和6年
12月末現在

計4,834人

編集・発行／今治市菊間支所 住民サービス課 〒799-2303 今治市菊間町浜840番地 ☎54-3450 FAX54-5254

年末防犯パトロールを実施しました

12月20日(金)に年末の街頭犯罪抑止のため、今治地区防犯協会菊間支部が菊間町内の金融機関等をパトロールしました。

年末は、金融機関などを狙う犯罪が多発する時期でもあり、防犯パトロールと書かれたタスキをかけた防犯協会菊間支部の防犯相談所長が金融機関やコンビニ9店舗を訪問し、「年末を控え金融機関やコンビニに対する振込詐欺等の犯罪が多発する時期であり、十分に気を引き締めて業務にあたってください」とあいさつをし、防犯意識を高めていました。



多肉植物の寄せ植え教室

12月20日(金)、菊間公民館において教養講座（多肉植物の寄せ植え教室）を実施しました。

当日は16人が参加し、講師のアドバイスを受けながら、大きさ、形、色合いが違う多肉植物を配置



よくリース型バスケットに植え、クリスマスに飾れるよう小物と組み合わせて可愛い寄せ植えを完成させました。

令和7年度公民館団体登録

菊間公民館を利用して定期的に継続し、グループで学習活動を行い、公民館活動を行う団体は団体登録してください。

団体登録の要件（厳守してください。できない場合は登録を抹消することがあります。）

- 営利団体でないこと。●政治活動や、宗教活動をしていない団体であること。●構成メンバーがおおむね10人以上の団体であること。●菊間公民館などが実施する諸行事に積極的に協力いただけること。●その他菊間公民館などで定めている登録団体の取扱を守っていただくこと。

登録受付 2月3日(月)から20日(木)まで（公民館などに用意してある登録団体調書に記入しご提出ください）

※現在、登録しているグループについても、令和7年度の登録・更新が必要です。

申込・問合せ 菊間地域教育課 ☎54-5310 FAX 54-5254

「河之内ふれあい農園」利用者大募集

河之内ふれあい農園は、菊間町河之内地区標高350メートル付近の山あいであり、昼と夜の温度差が大きいため、甘くておいしい野菜を作ることができます。近くには管理棟やトイレが整備されており、気軽に農業体験が行えます。

利用期間 4月1日(火)～ ※更新可能

場 所 菊間町河之内 **対象** 18歳以上の方

募集区画 14区間

区 画	A：2区間	B：2区間	C：10区間
面 積	85～89㎡	58～78㎡	42～55㎡
使用料(年額)	7,300円	5,200円	3,700円

募集期間 2月3日(月)から28日(金)まで

申 込 先 菊間支所 住民サービス課

☎54-3450 FAX 54-5254

市・県民税申告のご案内

市・県民税の申告時期を迎えました。菊間支所では、下記の日程で申告受付を行います。

申告会場 菊間支所 1 階

受付日時 2月17日(月)～3月17日(月)
9:00～16:00 (平日のみ)

申告が必要な方

令和7年1月1日現在、今治市に居住し、令和6年1月1日から12月31日までに以下の所得があった方

- ・事業所得（営業などの所得・農業所得）
- ・給与所得
- ・年金
- ・不動産所得 など

申告が不要な方

- ・令和6年分所得税確定申告書を税務署に提出する方
- ・給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受け、勤務

先から今治市へ給与支払報告書が提出されており、各種控除の追加や変更がない方

- ・公的年金などに係る所得のみの方で、各種控除の追加や変更がない方

- ・令和6年中に所得がなかった方

※福祉・公営住宅・教育関係の制度で所得(課税)証明書などが必要な方、国民健康保険に加入されている方、児童扶養手当を受給している方は申告が必要。

次の申告・相談は直接税務署へ

- 青色申告 ●準確定申告(令和6年中に亡くなった方の申告)
- 土地・建物・株式などの譲渡所得申告 ●消費税
- 贈与税 ●相続税 ●令和6年から事業を始められた方
- 初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方

問合先 菊間支所 住民サービス課

☎54-3450 FAX54-5254

移動市役所が出前サービスを始めました

令和6年12月から移動市役所が出前サービスを始めました。可能な限りお近くの集会所まで出向いてまいりますので、お申し出ください。

詳しくは、市民が真ん中相談センターまでお問合せください。☎36-1531

2月の予定

日 曜	内 容	場 所	時 間	日 曜	内 容	場 所	時 間
1 土				17 月			
2 日	使ってみよう! 電子図書館	菊間児童館	14:00～15:30	18 火	栄養学級	菊間公民館1階	9:30～12:00
3 月	健康相談(血圧測定) 健康花まる教室	菊間公民館1階 菊間公民館2階	9:00～10:00 10:00～11:00	19 水			
4 火				20 木	親子クラブ	亀岡児童館	10:30～11:30
5 水	行政相談	今治市社会福祉 協議会菊間支部	10:00～12:00	21 金			
6 木	はつらつ元気塾 親子クラブ	太陽石油 四国 研修センター 亀岡児童館	13:30～15:00 10:30～11:30	22 土			
7 金				23 日	天皇誕生日		
8 土				24 月	振替休日		
9 日	市長市議会議員選挙投票日	各投票所	7:00～20:00	25 火	1歳6か月児・3歳児 健康診査	大西公民館3階	個別案内※
10 月	移動市役所※ 建国記念の日	Aコープきくま	10:00～11:30	26 水	移動市役所※ キッズパーク (かめっこひろば)	Aコープきくま 亀岡児童館	10:00～11:30 10:00～12:00
11 火	さくま人権啓発 フェスティバル	菊間公民館 大ホール	9:00～11:30	27 木	キッズパーク (うさぎひろば)	菊間児童館	15:30～17:00
12 水	キッズパーク (かめっこひろば)	亀岡児童館	10:00～12:00	28 金	4か月児相談・乳幼児 相談	菊間公民館2階	個別案内 (その他の方は 要予約)
13 木	キッズパーク (うさぎひろば)	菊間児童館	15:30～17:00	3/1 土	はつらつ元気塾	菊間公民館2階	13:30～15:00
14 金				2 日			
15 土				3 月	人権相談	菊間公民館1階	9:00～12:00
16 日					健康相談(血圧測定)	菊間公民館1階	9:00～10:00
					健康花まる教室	菊間公民館2階	10:00～11:00
				4 火			
				5 水	行政相談	菊間公民館1階	10:00～12:00

※対象：R5.5.1～7.31生まれの幼児 R3.7.1～9.30生まれの幼児

※移動市役所では市役所本庁・支所に行かなくても、担当課とのオンライン相談や住民票、印鑑登録証明書、税関係の証明書の交付、マイナンバーカードの新規申請などができます。

問合先 菊間支所 住民サービス課 ☎54-3450 FAX54-5254 菊間地域教育課 ☎54-5310
菊間児童館 ☎54-5366 亀岡児童館 ☎54-2606

広報「菊間だより」は、毎月1日に発行しています。広報の取材の材料になるような情報をお気軽にお寄せください。